

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第81期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 太平電業株式会社

【英訳名】 TAIHEI DENGYO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 野 尻 穰

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日 下 慎 也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田神保町二丁目4番地

【電話番号】 03(5213)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員総務管理本部長 日 下 慎 也

【縦覧に供する場所】 太平電業株式会社 北海道支店
(札幌市北区北七条西一丁目1番地2)

太平電業株式会社 東北支店
(仙台市青葉区一番町三丁目7番23号)

太平電業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区栄二丁目11番7号)

太平電業株式会社 北陸支店
(富山県富山市桜橋通り1-18)

太平電業株式会社 若狭支店
(福井県敦賀市舞崎町二丁目19番13号)

太平電業株式会社 大阪支店
(大阪市北区梅田三丁目3番20号)

太平電業株式会社 中国支店
(広島市南区段原南一丁目3番53号)

太平電業株式会社 九州支店
(北九州市小倉北区浅野二丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の北海道支店、東北支店、北陸支店、若狭支店、中国支店および九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第3四半期 連結累計期間	第81期 第3四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	81,167	95,251	119,459
経常利益 (百万円)	5,375	8,464	9,580
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,414	5,546	6,190
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	3,688	6,501	5,493
純資産額 (百万円)	65,818	72,439	67,623
総資産額 (百万円)	123,785	126,553	127,571
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	180.37	292.00	326.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.5	56.4	52.4

回次	第80期 第3四半期 連結会計期間	第81期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	90.20	131.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益の減少や設備投資の減少など、依然として厳しい状況にあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じる中で、輸出の増加や各種政策の効果により景気の持ち直しの動きもみられます。

このような事業環境のもと、本年度を前中期経営計画において実施した大型投資や戦略的受注活動を結果に結びつける飛躍の年と位置付け、本年4月に「持続的発展のための企業基盤向上」、「事業環境変化に対応できる収益基盤の確保」を基幹とする「中期経営計画（2020年度～2022年度）」を策定・実行してまいりました。自社発電所の運営により検出された各種課題の把握と分析、これによる知見の取得、建設・補修工事の施工能力・安全の向上に向けた技術開発、風力発電分野に参画するための新組織の立ち上げ（風力エネルギープロジェクト組成）、新工法の特許出願等、新たな会社の収益基盤確保に向けて着手してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高85,560百万円（前年同期比1.3%減）、売上高95,251百万円（前年同期比17.4%増）、うち海外工事は4,853百万円（前年同期比37.7%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益8,064百万円（前年同期比57.1%増）、経常利益8,464百万円（前年同期比57.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5,546百万円（前年同期比62.4%増）となりました。

なお、セグメント別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

(建設工事部門)

受注高は、自家用火力発電設備工事および製鉄関連設備工事が増加したものの、事業用火力発電設備工事が減少したことにより、部門全体として減少し、37,377百万円（前年同期比3.9%減、構成比43.7%）となりました。

売上高は、自家用火力発電設備工事および環境保全設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、45,319百万円（前年同期比31.9%増、構成比47.6%）となりました。なお、セグメント利益は3,096百万円（前年同期は414百万円の損失）となりました。

(補修工事部門)

受注高は、事業用火力発電設備工事および製鉄関連設備工事が減少したものの、原子力発電設備工事および自家用火力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、48,183百万円（前年同期比0.8%増、構成比56.3%）となりました。

売上高は、自家用火力発電設備工事および製鉄関連設備工事が減少したものの、事業用火力発電設備工事および原子力発電設備工事が増加したことにより、部門全体として増加し、49,932百万円（前年同期比6.7%増、構成比52.4%）となり、セグメント利益は7,268百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

資産、負債及び純資産の状況

(イ) 資産

流動資産は、現金預金が5,477百万円増加したものの、受取手形・完成工事未収入金が4,581百万円および電子記録債権が1,396百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,638百万円減少し93,388百万円となりました。

固定資産は、繰延税金資産が615百万円および長期性預金が544百万円減少したものの、投資有価証券が1,889百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて621百万円増加し33,164百万円となりました。

(ロ) 負債

流動負債は、未成工事受入金が1,604百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて1,085百万円減少し37,662百万円となりました。

固定負債は、社債が3,400百万円および長期借入金が1,264百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,747百万円減少し16,451百万円となりました。

(ハ) 純資産

純資産は、利益剰余金が3,832百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べて4,816百万円増加し72,439百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は127百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

国策として「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定され、電力業界では脱炭素社会の実現に向けて石炭火力の段階的な縮小、再生可能エネルギーの導入拡大、安全の確保を前提とした原子力発電の活用等の対応について取り組んでおります。

当社グループといたしましては、風力発電分野に参画するため「風力エナジープロジェクト」を設立し、国内外の洋上風力発電所建設工事の需要に応えるべく工法の研究に取り組んでおります。また、水力・地熱発電等の新規分野についても需要を的確に把握し受注活動を行い、新たな収益基盤の確保と一層の企業価値向上に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、工事施工のための外注費用および人件費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。これら短期的な運転資金に対しては自己資金により賄っており、不足が生じた際はコミットメントラインに基づく借入、社債、および長期借入金により調達しております。

また、設備投資資金需要に対しては自己資金および長期借入金により調達することとしております。

なお、当社グループでは、資金の短期流動性を確保するため、シンジケート銀行団と130億円のコミットメントライン契約を締結し流動性リスクに備えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,479,500
計	69,479,500

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,341,980	20,341,980	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数100株
計	20,341,980	20,341,980	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日	-	20,341,980	-	4,000	-	4,645

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,243,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 10,000		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,060,700	190,607	-
単元未満株式	普通株式 28,280	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,341,980	-	-
総株主の議決権	-	190,607	-

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株および信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式76株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式97千株(議決権の数970個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 太平電業株式会社	東京都千代田区神田 神保町二丁目4番地	1,243,000	-	1,243,000	6.11
(相互保有株式) 東京動力株式会社	神奈川県横浜市鶴見区 佃野町11番8号	10,000	-	10,000	0.05
計	-	1,253,000	-	1,253,000	6.16

- (注) 上記の自己株式等のほか、信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式97千株を四半期連結財務諸表上、自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	17,239	22,717
受取手形・完成工事未収入金	46,843	42,261
電子記録債権	8,730	7,333
未成工事支出金	20,496	20,455
材料貯蔵品	52	65
その他	1,666	556
流動資産合計	95,027	93,388
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	18,544	18,486
減価償却累計額及び減損損失累計額	10,509	10,630
建物・構築物(純額)	8,034	7,856
機械・運搬具	14,534	14,867
減価償却累計額	10,219	10,729
機械・運搬具(純額)	4,314	4,137
工具器具・備品	2,163	2,254
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,944	2,023
工具器具・備品(純額)	219	230
土地	7,310	7,365
リース資産	292	314
減価償却累計額	110	154
リース資産(純額)	181	160
建設仮勘定	244	261
有形固定資産合計	20,304	20,011
無形固定資産		
のれん	73	54
その他	331	359
無形固定資産合計	404	414
投資その他の資産		
投資有価証券	6,850	8,739
長期貸付金	448	550
退職給付に係る資産	-	5
賃貸不動産	1,762	1,779
減価償却累計額	770	794
賃貸不動産(純額)	992	985
繰延税金資産	1,562	947
長期性預金	594	50
その他	1,487	1,669
貸倒引当金	101	209
投資その他の資産合計	11,834	12,738
固定資産合計	32,543	33,164
資産合計	127,571	126,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	10,333	8,882
電子記録債務	12,232	12,863
1年内償還予定の社債	400	3,400
1年内返済予定の長期借入金	1,685	1,685
リース債務	107	101
未払法人税等	2,596	1,015
未成工事受入金	7,296	5,692
賞与引当金	956	280
役員賞与引当金	139	71
完成工事補償引当金	96	160
工事損失引当金	321	142
その他	2,581	3,366
流動負債合計	38,748	37,662
固定負債		
社債	9,400	6,000
長期借入金	7,464	6,200
リース債務	157	144
繰延税金負債	1	3
退職給付に係る負債	3,891	3,845
役員株式給付引当金	103	68
役員退職慰労引当金	97	102
その他	82	87
固定負債合計	21,199	16,451
負債合計	59,947	54,114
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,000	4,000
資本剰余金	4,888	4,917
利益剰余金	59,845	63,677
自己株式	2,162	2,156
株主資本合計	66,572	70,439
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,144	1,731
為替換算調整勘定	155	153
退職給付に係る調整累計額	766	661
その他の包括利益累計額合計	222	915
非支配株主持分	828	1,084
純資産合計	67,623	72,439
負債純資産合計	127,571	126,553

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	81,167	95,251
売上原価	70,475	81,320
売上総利益	10,691	13,931
販売費及び一般管理費	5,558	5,866
営業利益	5,132	8,064
営業外収益		
受取利息	13	7
受取配当金	162	197
持分法による投資利益	121	152
固定資産賃貸料	166	158
その他	93	186
営業外収益合計	557	702
営業外費用		
支払利息	20	26
為替差損	67	95
固定資産賃貸費用	114	110
固定資産除却損	0	3
社債発行費	78	-
その他	32	67
営業外費用合計	314	303
経常利益	5,375	8,464
特別利益		
固定資産売却益	15	96
収用補償金	71	-
特別利益合計	87	96
特別損失		
固定資産売却損	-	18
投資有価証券評価損	153	0
ゴルフ会員権評価損	-	0
特別損失合計	153	19
税金等調整前四半期純利益	5,309	8,542
法人税、住民税及び事業税	1,520	2,400
法人税等調整額	240	334
法人税等合計	1,761	2,735
四半期純利益	3,548	5,806
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,414	5,546
非支配株主に帰属する四半期純利益	133	260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	586
為替換算調整勘定	3	2
退職給付に係る調整額	83	104
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	139	694
四半期包括利益	3,688	6,501
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,554	6,239
非支配株主に係る四半期包括利益	133	261

【注記事項】

(追加情報)

(取締役向け業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2017年度より、取締役（社外取締役を除きます。）を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

取引の概要

本制度では、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであります。当社は、取締役等の退任後に、BIP信託により取得した当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を業績目標の達成度等に応じて、交付および給付します。

なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度171百万円、57千株、当第3四半期連結会計期間244百万円、97千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等を含む仮定に関する情報)

当社グループでは、会計上の見積りにおいて、新型コロナウイルス感染症による影響が当面続くものと仮定し、現段階において入手可能な情報に基づき最善の見積りを行いました。その影響は軽微であると認識しております。しかし、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明なため、今後の動向によっては当第3四半期連結会計期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-百万円	24百万円
電子記録債権	- "	17 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,045百万円	1,240百万円
のれんの償却額	18 "	18 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,523	80	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」の導入において設定した野村信託銀行(株)(太平電業社員持株会信託口)が保有する当社株式に対する配当金15百万円、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年2月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,714	90	2020年3月31日	2020年6月29日

(注) 配当金の総額には、「役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託」の導入において設定した当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	34,371	46,795	81,167
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-
計	34,371	46,795	81,167
セグメント利益または損失()	414	7,818	7,403

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,403
全社費用(注)	2,271
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	5,132

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	建設工事部門	補修工事部門	
売上高			
外部顧客への売上高	45,319	49,932	95,251
セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-
計	45,319	49,932	95,251
セグメント利益または損失()	3,096	7,268	10,364

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額および当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	10,364
全社費用(注)	2,299
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益	8,064

(注) 全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費および共通経費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	180円37銭	292円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,414	5,546
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	3,414	5,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,930	18,994

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、信託銀行(太平
 業社員持株会信託口および役員報酬BIP信託口)が所有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算
 定しております(前第3四半期連結累計期間113千株、当第3四半期連結累計期間97千株)。

2【その他】

2021年2月12日開催の取締役会において、2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当を次のとおり行うことを
 決議いたしました。

配当金の総額	1,527百万円
1株当たりの金額	80円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年6月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月9日

太平電業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 智博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳下 敏男 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている太平電業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平電業株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。